

お知らせ

児童手当制度の改正について

10月1日から児童手当制度が改正され、①所得制限の撤廃、②対象年齢が高校生年代(18歳の誕生日を迎える年度末まで)の子まで拡大、③3子以上の家庭のウント対象が監護・経済的負担のある大学生年代の子(22歳の誕生日を迎える年度末まで)まで拡大、④支給月が偶数月の隔月化となります。

制度の改正に伴い新たに受給資格が生じる方で、まだ申請していない方は、11月末までに申請をしてください。

①所得上限額以上で支給停止となつた方

②高校生年代(18歳の誕生日を迎える年度末までの)の子のみを養育している方

③中学生以下の子については本市から児童手当を受給しているが、本市に住民票がないもしくは本市で児童手当を受給したことがない高校生年代の子を養育している方

※本市に住民票がある、もしくは過去に本市で児童手当を受給していた子を養育している方

①、②の方には、お知らせを

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成の制度が変わります

※受給者となる方が、単身赴任等で別の市区町村に住民票がある場合は、住民票がある市区町村での手続きが必要です。※公務員の方は、所属庁での手続きが必要です。

問合せ・申請先 福祉課社会係

TEL 73-5612

送付しています。お手元に届いていない場合は、福祉課社会係にお問い合わせください。
受給者となる方の父母がいる世帯とともに子を養育している場合、所得が高い方が受給者となります。

※受給者となる方が、単身赴任等で別の市区町村に住民票がある場合は、住民票がある市区町村での手続きが必要です。※公務員の方は、所属庁での手続きが必要です。

送付しています。お手元に届いていない場合は、福祉課社会係にお問い合わせください。
受給者となる方の父母がいる世帯とともに子を養育している場合、所得が高い方が受給者となります。

里親制度説明会 ～国税の納付は便利な「キャッシュレス納付」をご利用ください

キャッシュレス納付	こんな方におすすめ！	詳細はこちら！(国税庁HP)
ダイレクト納付	• e-Taxで申告等をしている方	QRコード ダイレクト納付の手続
	• 定期的に納付をしている方	QRコード インターネットバンキング等からの納付手続
振替納税	個人の所得税や消費税の確定申告書を毎年提出されている方	QRコード 振替納税手続による納付
スマホアプリ	スマートフォンを持っている方	QRコード スマホアプリ納付手続
コンビニ	金融機関が近隣ない方	QRコード 2次元コードによる納付手続
クレジットカード	クレジットカードを持っている方	QRコード クレジットカード納付手続

BEFORE

これまで…

- 金融機関へ足を運ぶのが面倒
- 窓口で待たないといけない

問合せ 知覧税務署総務課(管理運営担当) TEL83-2412

AFTER

これからは…

- オフィスや自宅から納付
- 窓口で待たなくともいい

11月1日に児童扶養手当法等が改正されるため、次の点が変わります。

- 児童扶養手当の第3子以降の加算額が第2子と同額に引き上げられます。
- 所得制限額が引き上げられ、これまで児童扶養手当を受給できなかつた方の一部が受給できるようになり、ひとり親家庭等医療費助成を受けられるようになります。

※制度の詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 福祉課社会係 TEL 73-5612

里親とは、親の事故や病気などで暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育していくことです。子どもたちの年齢は原則0歳から18歳まで、養育期間は数カ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせないたくさんの子どもたちが施設等で生活しています。

子どもたちの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽に越してください。

日時 10月25日(金) 午後2時

場所 市民会館1階第5会議室

内容 DVDによる制度紹介、担任職員申込書兼履歴書(市民病院およびハローワーク備付け)に必要事項を記入し、市立病院管理係へ提出してください。

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(市立病院およびハローワーク備付け)に必要事項を記入し、市立病院管理係へ提出してください。

採用条件等については、障害程度に達し次第、募集を中止します。採用条件等について、障害程度に応じて考慮しますのでご相談ください。

募集人員 1名

応募資格

・現在市内医療機関等に勤務していない、または退職予定の方

・身体障害者手帳(1級~6級、

厚生年金)、雇用保険、労災保険

(2キロ以上)

報酬(月額) 174900円(

手当 期末勤勉手当、通勤手当

交通弱者に対する移動手段の確保策として、タクシー利用に

係る運賃の一部助成を令和6年

当者による概要説明、個別相談

出でください。

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童家庭支援センター「もぜもぜ」 TEL 78-3322、福祉課社会係 TEL 73-5612

● 里親制度説明会

● 第14回南薩地区学校給食展を開催します

● 狩猟解禁に伴う事故防止について

● 狩猟期間

● 手当

● 勤務時間

● 選考方法

● 健康診査(採用予定者のみ)

● 業務内容

● 勤務時間